



経済活性化特別委員会・提言

「経済成長と財政規律の両立を目指して」

公益財団法人 日本生産性本部

公益財団法人 日本生産性本部（理事長・谷口 恒明）が設置する 経済活性化特別委員会（委員長：加藤 寛・嘉悦大学学長）は、「経済成長と財政規律の両立を目指して」と題する提言を発表した。

この提言は、6 月 8 日に成立した菅新内閣が取り組むべき経済財政政策を提言したもの。提言では、雇用創出やデフレ脱却など当面する経済対策をとった上で、団塊の世代が 65 歳に到達する 2015 年度までに抜本的な税財政改革を行って我が国の経済活力を蘇生させるべきであると主張している。

具体的には、消費税を 15%に引き上げ、法人課税の実効税率を 25%に引き下げて、経済成長と財政規律の両立を図ることが不可欠としている。また、そうした改革を実現するために、2014 年度には国民生活のあらゆる側面で活用できる形での共通番号制を導入すべき、としている。

主な提言項目は下記のとおりである。

- 提言 1** 5 兆円で 100 万人の雇用創出とデフレ脱却を
- 提言 2** 潜在成長率の 2%台への引き上げを
- 提言 3** 予算制度に 3 年度分の総額予算提示と成果目標設定を
- 提言 4** 構造的赤字脱却に向け消費税率を 2015 年度に 15%へ
- 提言 5** 法人課税の実効税率を 2015 年度までに 25%へ
- 提言 6** 金融資本市場の秩序回復を図るためのモニタリング強化を
- 提言 7** 利便性を高める共通番号制を 2014 年度までに導入を

**【事務局・お問合せ先】 公益財団法人 日本生産性本部・生産性戦略推進センター
【内山、村越】**

Tel : 03-3409-1137 / Fax : 03-3409-2810

E mail : K.Uchiyama@jpc-net.jp

提言抜粋

提言 1 5兆円で100万人の雇用創出とデフレ脱却を

景気は回復基調にあるが、雇用の改善は大きく遅れている。GDP ギャップはいまなお 25 兆円規模にあり、失業率は高止まりしている。失業者の削減、また無業状況にある新卒者の把握とその就業促進対策として、雇用保険の積立金を取り崩し、不足する場合には雇用保険基金が民間銀行から借入をしてでも、今後 2 年間、5 兆円規模で 100 万人の雇用創出を実現すべきである。

一方、生鮮食料品や石油等の影響を取り除いたコアコアの消費者物価の推移を見ると、近年、下落し続けている。そこで、プラスの物価上昇率を維持するために、政府は需要創出を、日本銀行は債券購入等の積極的な金融緩和策をとるとともに、各銀行に対して内外への貸出を増やす努力を促すべきである。また、金融緩和が信用創造につながるよう、日本銀行と金融庁は政策協調してデフレ脱却に全力で取り組むべきである。

提言 2 潜在成長率の 2%台への引き上げを

高齢化が進行していく中で、経済を長期的に安定化させていくためには、潜在成長率を現在の 1.4%から 2%レベルに高める必要がある。そのためには我が国の産業構造をグローバル化と高齢化に対応したものに転換することが不可欠である。それを可能とするためにはまず、国は基礎学力から専門性までの全てのレベルの向上を図る教育改革を実施するとともに、労働の質を落とさない工夫をした上でグローバル市場も視野に入れた労働市場の流動化を促すべきである。企業は定期採用、中途採用に関わらず従業員の専門性を適正に評価し、労働市場の流動化により労働需給のミスマッチを減らすべきである。

また、税制優遇を拡充し、中小企業も含めて企業の技術革新を官民共同で徹底的に推し進めていかなければならない。さらに、規制緩和も市場への影響を注視しながら推し進めていく必要がある。

提言 3 予算制度に3年度分の総額予算提示と成果目標設定を

事業仕分けだけでは、根本的な歳出予算の削減はできない。予算制度にPDCAサイクル¹の導入を早急に図るべきである。予算の複数年度化など、憲法改正に関わる論議は回避し、繰越明許²や国庫債務負担行為³などの現行法のもとで対応できる、3年度分の総額予算提示と成果目標設定及びその評価という制度の導入を1年以内に検討し、2012年度からの新制度への移行を実現すべきである。

しかし、来年度予算については、内閣が概算要求基準を分野別に設け、大枠で予算規模を抑制し、予算の組み替えは各省庁に取り組みさせるべきである。ただし、予算に対する成果目標の設定は次年度以降の準備として来年度予算編成の過程でも実施すべきである。

提言 4 構造的赤字脱却に向け消費税率を2015年度に15%へ

今後景気が回復しても、予算上は国だけでも50兆円を超える赤字を抱え続けることになる。財政の健全化指標の一つである基礎的財政収支で見ると、30兆円規模の赤字が増加傾向で推移することになる。団塊の世代が65歳に到達し、高齢化が本格化する2015年度を控え、このような構造的赤字体質からの脱却問題はもはや先送りすべきではない。もちろん歳出削減と経済成長による増収だけでは到底補いきれない。この構造的とも言えるプライマリー・バランス（基礎的財政収支）の赤字を高年齢世代にも負担を求められる消費税の増税により賄うべきである。

具体的には、2012年度に5%引き上げ、2015年度にさらに5%の引き上げを実施し、高齢化のピーク（2025年度）を迎える前に、公債発行残高の対GDP比の削減を目指すべきである。もちろん、2015年度の消費税の引き上げ時からは、その逆進性に対する配慮として、還付方式の導入も実施すべきである。

¹ Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Act（改善）のサイクル。

² 年度内にその支出を終わらない見込みのあるものであって、あらかじめ予算の定めるところにより、翌年度に繰越して使用することが認められた経費（財政法14条3項）。

³ 国が金銭給付を内容とする債務を負担する行為（財政法15条1項）。

提言5 法人課税の実効税率を2015年度までに25%へ

海外への投資は増大傾向にあるが、国内投資は低迷し続けている。日本経済の成長促進のために企業の海外への投資を抑制し国内への投資を増加させ、併せて日本企業の海外収益を国内に戻させて、それを国民に還元させることが重要である。一方、海外の企業が日本に投資することを選択しやすくすることは、国内投資を増大させることにつながる。それらを実現していくためには、法人税率を近隣諸国や先進国の平均並とすることで、早急に現在の30%から25%に引き下げるべきである。

さらに、都道府県や市町村の法人課税は原則廃止し、地方の法人課税を外形標準化する意味からも、2015年度までに付加価値税化を図るべきである。消費税への上乗せも考えられるが、地方分権推進の立場からはむしろ独自に所得型付加価値税⁴を課すべきである。以上により、法人課税の実効税率を現行の約40%から約25%に引き下げるべきである。

提言6 金融資本市場の秩序回復を図るためのモニタリング強化を

不可能な規模の債務保証をたて、商品の安全性を幻惑させた組織や金融商品（米国のモノライン⁵、格付け機関、CDS⁶など）の存在に対しては、保証内容と保証の確実性を当該国の金融当局がチェックする体制を整備する必要がある。そうした体制整備をG8やG20で早急に協議し、実現できるようにすべきである。

また、グローバル化した金融市場において、様々な投資家による市場への参入の際、不正行為、ディシプリンに反する行為、情報の非対称性の不当利用など公正な市場維持の障害となる可能性に対しては、金融庁は市場のモニタリングを一層強化すべきである。具体的には、モニタリングを強化するため、一定規模以上の取引実態について報告義務を課するという規制の導入をG8やG20の場で協議の上実現すべきである。

提言7 利便性を高める共通番号制を2014年度までに導入を

現在、日本には基礎年金番号、住民票コード、納税者整理番号など、統一的な番号制度が複数存在している。関係省庁ごとの予算請求により、膨大な重複投資が行われてきた。これらの投資を無駄にせず統合し、2014年度までに国民生活の利便性を高める共通番号制を確立すべきである。

⁴ 課税ベースとなる「付加価値」を企業活動に伴い発生する「所得」に求める方式。例えば企業の仕入計算時に、資本財の控除を全額ではなく減価償却分だけ認め、企業活動の消費ベースに課税する（消費型付加価値税）のではなく所得ベースに課税する。

⁵ 金融保証業務だけを行う専門会社。一般の保険会社は複数の保険を扱い「マルチライン」と呼ばれるのに対して「モノライン」と呼ばれる。証券の発行主体から保証料を受け、債務不履行時には予定どおり元利払いをする。

⁶ クレジット・デフォルト・スワップ。企業がデフォルトをおこし、債権回収が困難になるリスクに対する保証を行う金融商品である。

経済活性化特別委員会・委員名簿

(敬称略、順不同)

【委員長】加藤 寛 (嘉悦大学・学長)

【主 査】跡田 直澄 (嘉悦大学・副学長経営経済学部教授)

【委 員】稲野 和利 (野村アセットマネジメント株式会社・取締役会長)
井口 武雄 (三井住友海上火災保険株式会社・シニアアドバイザー)
大橋 光夫 (昭和電工株式会社・取締役会長)
加藤 友康 (情報産業労働組合連合会・中央執行委員長)
中村 正武 (全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会・
中央執行委員長)
西原 浩一郎 (全日本自動車産業労働組合総連合会・会長)
○ 和泉 徹彦 (嘉悦大学・経営経済学部専任講師)
○ 川瀬 晃弘 (東洋大学・経済学部准教授)
川本 裕子 (早稲田大学・大学院ファイナンス研究科教授)
○ 櫻川 昌哉 (慶應義塾大学・経済学部教授)
○ 佐藤 主光 (一橋大学・大学院経済学研究科教授)
塩澤 修平 (慶應義塾大学・経済学部教授)
林 宏昭 (関西大学・経済学部教授)
○ 前川 聡子 (関西大学・経済学部教授)
○ 真鍋 雅史 (大阪大学・大学院医学系研究科特任研究員)
松川 昌義 (公益財団法人日本生産性本部・常務理事)

* ○印の委員は、専門委員を兼務。

以上